

— どんどん進む戦争の準備—  
空飛ぶ司令塔(AWACS)、

今月より実戦配備に！

○憲法第九条には「戦力は持たない」と、はっきり定められています。しかし、そんなこと、どこ吹く風と、浜松基地は強化され、AWACS四機が訓練を終え、四月一日から実戦配備されました。情報収集機能はもちろん、戦闘指揮もできる巨大機が、秘密行動を始めました。アジア諸国は、さぞ脅威を感じていることでしょう。

○自・公・保政権は、年金法案や、介護保険に見られるように、国民には増税に等しい負担を強いながら、住専や銀行へは何百兆円もの大金(税金)をばらまいて助け、中小企業の倒産は見えて見ぬふり。失業者は五、一%と激増！そんな中で、またまた大金をかけて空中給油機をかう準備もしています。

○その空中給油機も、浜松基地に配備される可能性があるかと、マスコミは伝えていきます。市民の皆さん、戦争への道を突き進もうとするAWACSや、空中給油機を、私たちの子や孫に遺産として遺してよいのでしょうか？

五十数年前の太平洋戦争時に、米軍の空爆や艦砲射撃で、火の海となった浜松市の悲惨な姿を、ゆめ忘れてはなりません。

○市民の皆さん、あなたは、次の世代に何を遺したいと思いますか？

私たち「憲法を守る会」は、美しい音楽の流れる「平和な浜松市」を、愛する子や孫に遺したいと考えます。戦争の準備をする危険な基地の町にはしたくありません。

○わが国の民間空港に、昨年一年間に米軍機が八〇一回(平均して一日二回)も着陸した、と運輸省が発表しました。米軍は、わが日本列島を植民地とでも考えて勝手な振る舞いをしているのではないのでしょうか？

日米安保や、周辺事態法は、日本全土を、米軍の基地化しつつあるのではないのでしょうか。自・自・公や、自・公・保のやった(やろうとしている)ことは、わが国の前途を危なくするものと言わねばなりません。

○市民の皆さん、日本の亡国を食い止め、浜松を平和都市にする道は、ただ一つ残されています。それは国民一人一人が主権者として、現在の腐敗した政治に「ノー！」と言うことです。そのために「選挙権」があるのです！

「二〇〇〇年四月九日(日)第三九八回・憲法を守る平和行進」

浜松市憲法を守る会

事務局 浜松市紺屋町三〇一〜十五